

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 新潟県
 農業委員会名： 加茂市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畑	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,430	272	-	-	-	1,700
経営耕地面積	1,361	216	48	168	0	1,577
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	1,420	477	296	181	0	1,897

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入(地目別面積と合計面積は一致しないことがある。)

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	969
自給的農家数	261
販売農家数	708
主業農家数	181
準主業農家数	234
副業的農家数	293

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,249
女性	613
40代以下	212

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	105
基本構想水準到達者	57
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 一年 一月 一日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	—	—	—	—	—	—	—	—
認定農業者	—	—	—	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—	—	—
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	(2)			
40代以下	—	(1)			
中立委員	1	1			

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,720 ha	768 ha	45 %
課 題	担い手への集積は、農業者の高齢化、兼業化の増加にともない緩やかに進みつつある。中山間地域や一部地域においては、今後、農業従事者の減少が見込まれるため、農地の分散、遊休化が進展しないように、農業従者の確保や農地の適切な流動化、集積化のための措置が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
806 ha	768 ha	ha	95 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業者の今後の営農に関する意向の把握に努め、意欲ある担い手へ集積を進める。また、委員、最適化推進委員及び関係機関から農地の受け手となる多様な担い手の情報収集を随時行ない、地域の担い手を確保し、地域において最適な集積を図る。
活動実績	農地移動適正化あっせん事業において、担い手への集積の円滑化に努めた。また、賃借人の理由による合意解約された農地や離農を希望する農業者の農地について、利用権設定促進事業及び農地中間管理事業を活用した集積を促進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の総数に大きな変化はなかったが、高齢化・兼業化により経営を縮小するものが増加しつつあり、それらの経営地が担い手の集積に結び付き借受地の面積が微増した。
活動に対する評価	各種集積事業の実施により農地の集積を希望する担い手への権利設定を進める事ができたが、米の需要の減少等による経営環境の先行きが不透明な状況にあり、担い手の集積に対する意欲は高まらず低調な権利設定・移動となった。また、耕作条件の不利や鳥獣被害等の理由により権利設定の更新が行われない農地が徐々に増えつつある。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29 年度新規参入者数	30 年度新規参入者数	元 年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	高齢化、農産物価格の低迷等の影響を受け、経営の縮小及び農業従事者の減少の傾向にあり、それらの進展に伴う農地の遊休化が懸念される状況にある。また、従来からの基幹作物である米や果樹の産地としての生産量の維持・拡大を図っていくなければならない。そのため、兼業農家をはじめ多様な農業後継者を含め、将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
- ha	0 ha	- %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・随时、市及び農業関係団体との連携を図り、将来担い手と成りうる新規参入者の掘り起こしや、関係機関の支援措置を支える。(農業委員会だよりを活用した制度周知、各種事業実施者及び研修会参加者等への制度周知。) ・農地中間管理機構及び農地利用集積円滑化団体との連携を強化し、農地の集積、規模拡大の措置を行うことにより、新規参入者の育成・確保を側面から支援する。
活動実績	・随时、市及び農業関係団体との連携を図り、新規参入者の情報を共有するとともに掘り起しを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標とする新規参入者を確保できなかった。
活動に対する評価	認定就農者等の農家子弟に対する集積等の支援を行うことが出来たが、新規参入者の掘起こしは難しい状況にある。引き続き関係機関との情報共有に努め、広く新規参入者の掘起こしに努めたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,720 ha	0 ha	0 %
課 題	農産物の価格の低下、農業者の高齢化に伴う農業労働力の不足により法的措置を行なわなければならぬ遊休農地の増加が予想できるが、日常の巡回指導等による発生防止及び利用状況調査の円滑な実施による遊休農地の適正把握とその解消の指導に努めなければならない。山間部の農地では非農地化している農地も多く、判断基準により精査をすすめる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	27人	8月、10月	9月、11月
	調査方法	(1)市内を旧村単位(4地区)に区域を分けて実施する。 (2)各担当地区において担当地区の委員及び推進委員2名以上で班を編成し調査する。 (3)調査内容に該当する状態が発生している場合は、図面にその位置を記録し、調査票に必要事項を記載する。 (4)調査終了後、図面、調査票を基に対象農地の所在地等を確認し、調査結果の取りまとめを行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人	8月、10月	9月、11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 - 月 ~ - 月	調査結果取りまとめ時期 - 月 ~ - 月	第32条第1項第1号 第32条第1項第2号 第33条
		調査数: 0筆	調査面積: 0ha	調査数: 0筆 調査面積: 0ha
	その他の活動	農業委員による日常的な状況確認及び農家への利用増進の周知。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成できているが、生産条件の不利地や鳥獣害被害の発生地において、利用権設定の期間満了後の期間更新が行われない農地が増加傾向にあり、遊休農地の発生が懸念されるため、今後も引き続き発生防止活動に取組む。
活動に対する評価	調査範囲が市全域であり、現調査体制では細部までの調査に限界があるが、日常の巡回指導及び利用状況調査後における所有者及び耕作者への指導により遊休農地化を防ぐ事ができている。非農地の精査については、所在が山間部に多く正確な位置の特定が難しい状況にあり進捗が鈍い傾向にある。遊休農地の発生防止の取り組みと合わせて引き続き精査を行うこととし、その進捗を早めるように努める。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,720 ha	0 ha
課 題	違反転用については、農地制度の理解不足によるものが多いと思われるため、農業者以外の者も含めて、農地制度の主旨、制度の周知を進め違反転用を防止する必要がある。また、悪質なものには強い指導体制を整え適切に対応する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	各委員による担当地域での日常の監視及び農地の利用状況調査を活用し、違反転用の早期発見に努める。また、違反転用の確認に併せ許可を受けた案件についても計画どおりの事業が実施されているかを確認する。違反者には、違反是正の措置、今後の意向を確認し、早期是正に努める。違反転用発生防止に向け制度周知のためのパンフレット等を配布し、広報を行なう。
活動実績	違反転用発生防止周知のためのチラシの配布、農業委員会だよりを活用した周知を行なった。転用許可を受けずに事業実施してしまっていた案件については、是正措置を行い、不適正な状況を無くした。また、転用許可後の調査を実施し、転用事業の早期実施や適正利用指導とともに、今後の状況について確認を行ない、事業の適正実施を促進した。
活動に対する評価	計画通りの活動を実施することができた。今後も違反転用の発生防止に努め適正な土地利用を促す。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 13件、うち許可 13件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際は、農地台帳や登記事項証明書等の客観的資料と照らし合わせるとともに、申請者に対する聞き取りや現地調査により内容を確認している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	許可の可否を審議する際には、議案ごとに申請書等の内容が審査基準に適合するか否かを、委員等の現地調査の報告を含めて判断を行っている。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	総会時に委員から意見のあった場合は、その内容を留意事項として申請者へ伝える。					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し縦覧に供している。					
	是正措置	縦覧している事をより周知していく。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	23日		
	是正措置	標準処理期間内での事務ができた。月1回の定期の総会で審議するため、申請書提出の締切日を設定しているが前回の締切日直後に提出された案件については、標準処理期間を上回る場合がある。標準処理期間内での処理が出来る様に締切日及び処理手順について申請者に対してこれまで以上に周知し、適切な処理期間とする。					

2 農地転用に関する事務（意見を付して市長への送付）

(1年間の処理件数: 14件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、地図、航空写真、現地調査といった客観的資料に基づき確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可権者への意見を審議する際には、許可基準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否かを判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作製し縦覧に供している。			
	是正措置	縦覧している事をより周知していく。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21～28日	処理期間(平均)	22日
	是正措置	4ha以下の転用案件については、市長から事務委任を受け許可までの処理期間の短縮に務めた。標準処理期間内での事務ができた。月1回の定期の総会で審議するため、申請書提出の締切日を設定しているが前回の締切日直後に提出された案件については、標準処理期間を上回る場合がある。意見決定後の事務処理を迅速に行い処理期間の短縮に努める。また、申請者に対し処理手順及び期間について、これまで以上に周知する。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	農作業の繁忙により、書類作成が遅延したため。
	対応方針	文書及び口頭により提出を督促した。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 546 件	公表時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法: 農家組合長を通じチラシの各戸配布による周知及びホームページによる公開を行っている。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,726 件	取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法: 農地の権利移動・借賃等調査により情報提供を行っている。	
		是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,157 ha	
		データ更新: 毎月の定例総会終了後、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく権利移動等の状況に応じ更新を行った。その他、相続、分筆等による異動については、税務課から資料の貸与を受け更新した。	
		公表: 一般社団法人全国農業会議所が運営する「農地ナビ」システムにより、インターネットでの公表を行っている。	
	是正措置	—	

*その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	
〈要望・意見〉	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	
〈要望・意見〉	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務所において縦覧に供している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

掲示板にて公表している。